

歯科診療・部位、治療内容の記入留意点

歯科海外療養費算定上、診療部位や治療内容に関する情報が大変重要です。
次の事項を参考に出来るだけご記入ください。

1. 外科治療 「抜歯」「歯根端切除」等の手術名、及びその部位を明記してください。
2. 根管治療 部位を明記してください。
部位により根管数が異なり、かなり診療報酬点数の開きがあります。
3. 歯周治療 歯周外科手術(歯肉切除等)、また処置(盲嚢搔爬等)はその部位を明記してください。
歯石除去については、国内の症例に倣い算定しますので、必ずしも部分を必要としません。
4. 歯冠修復
 - 充填 ... 充填部分、あるいは充填数(3ヶ所等)を明記して下さい。
充填は1診療中に1ヶ所の治療の場合もあり、数ヶ所の治療の場合もあるため、総治療費だけからの推定は不可能になります。
 - 冠装着 ... 部位を明記して下さい。
 - インレー装着... 部位を明記して下さい。
 - ブリッジ装着... 部位を明記して下さい。(ブリッジの場合は、特に欠損部位も明記して下さい)